

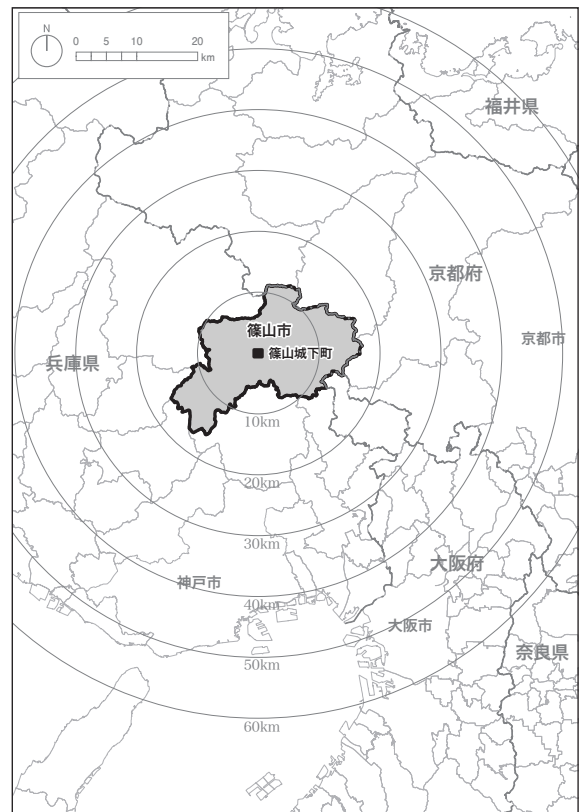
# 1 城下町篠山 まちづくりのあゆみ

## (1) はじめに

<sup>ささやま</sup>篠山市は、兵庫県中東部に位置し、京阪神地域から 50 キロメートル圏域で、豊かな自然、伝統と歴史があるまちとして知られています。面積は 377.61 平方キロメートル、人口 43,401 人（平成 26 年 10 月末現在）、基幹産業は農業で、山間盆地特有の気候風土により、稲作のほかに黒大豆・山の芋・栗・松茸など「丹波篠山」の特産として多くの農産物に恵まれています。また、篠山市には史跡篠山城跡を中心とした城下町や旧街道沿いに残る町並み、史跡<sup>し せき ささやまじょうあと</sup>八上城跡を始めする中世山城、京文化や播磨地方の影響を受けた祭礼、日本六古窯の一つ丹波焼などの多種多様な歴史や文化を現す文化財が一体的に保存継承されています。

こうした自然や歴史・文化に恵まれた篠山市には、美しい景観や歴史的な町並みが市内各所に残されています。かつての城下町、宿場町、旧街道筋や山裾に広がる農村集落、丹波焼の窯<sup>ぎょう</sup>集落など様々な歴史的な町並みを市内各所で見るができます。

そうした景観や町並みの中で、平成 26（2014）年 6 月には「城下町篠山の町並み」が、「城下町の城、武家屋敷群、商家群からなる美しい伝統的町並みをもち、10 年前に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以降も、その財産を磨き上げる努力が重ねられ、古い建物の修理・再生・活用の活動をボランティア、専門家、NPO 等が継続的に担い、生き生きとした町づくりを実現している」として高く評価され、都市景観大賞都市空間部門で大賞（国土交通大臣賞）を受賞しました。これまでの地域や篠山市における長年の取り組みが今回の受賞につながりました。



篠山市位置図



上空から見た篠山城下町



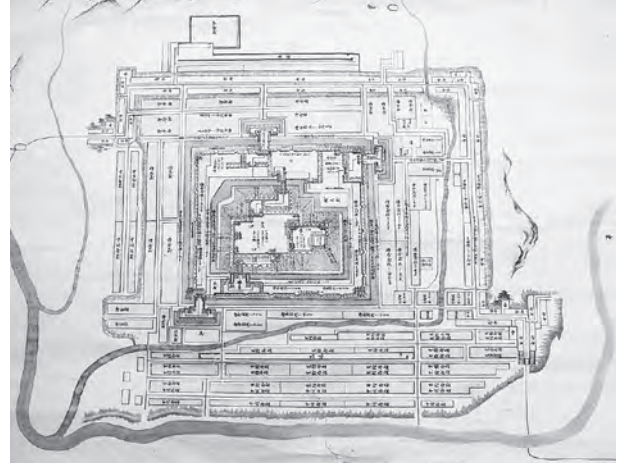
平成 26 年 6 月に行われた都市景観大賞表彰式

## (2) 城下町篠山の町並み

篠山は古代山陰道こ だいさんいんどうが通るなど、古くから京都と山陰、山陽を結ぶ交通の要衝ようしゅうの地で、江戸時代になると幕府により大坂城の豊臣氏と西日本の大名を分断する格好の地として軍事上重要な位置づけがされ、慶長 14 (1609) 年に徳川家康による天下普請によって篠山城が築城されました。翌 15 (1610) 年からは城下町が計画的に整備され、江戸時代を通して丹波国篠山藩たんぱのくに 5 万石 (文政 10 (1827) 年からは 6 万石) の中心地として栄えました。

篠山城の縄張なわばりは、築城の名手であった藤堂高虎とうどうたかが行い、笹山ささやまという小山を利用した一辺約 400 m の方形の平山城で、堀を二重に廻し、外堀の三方に出入口として馬出うまだしを設け、防御に徹した城構えで、譜代大名の松平三家八代、青山家六代の居城となりました。

城下町は、城の周囲に武士の屋敷地が配され、その外側に城下町を貫くように京都と山陰を結ぶ京街道が引き込まれ、その街道沿いに町人地が配され、また城下町の入口や要所には寺院が配されました。



丹波篠山城之絵図 (正保城絵図の写し 篠山市蔵)

## (3) 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区

篠山の城下町は、篠山城跡を核として武家町や商家町の町割を残すなど、近世の城下町の基本的構造をよく残すとともに、武家屋敷や近世から近代にかけて建てられた町家、寺院など、城下町の要素を全体としてよく残しています。こうした城下町の町並みが全国的にも価値が高いと評価され、平成 16 (2004) 年 12 月 10 日に国の重要伝統的建造物群保存地区 (重伝建地区) に選定されました。

城下町における重伝建地区の範囲は、国指定史跡篠山城跡とその周囲に町割された旧武家町と旧商家町からなり、東西約 1,500 m、南北約 600 m、面積約 40.2 ヘクタールに及びます。

篠山城跡の周囲に広がる西新町と南新町、東新町は旧武家町で、外堀沿いに長屋門ながやもんが数棟残されています。西新町の御徒士町通りには、間口平均 8 間、奥行 25 間という江戸時代以来の敷地割がよく残り、通りに沿って土塀と棟門が配置され、二間ほど後退させて茅葺、入母屋造、平屋建の主屋を建てています。また主屋の裏側には土蔵や竹藪が配され、武家屋敷のたたずまいを今に伝えています。



旧武家町の町並み (西新町)

城下町の南東に位置する小川町と下河原町、



かみ か わらまち

上河原町は旧商家町で、東西約 700 mの通りに沿って江戸時代末期から昭和戦前期の町家や土蔵が建ち並び、城下町の歴史的景観をよく留めています。間口が平均 3 間、奥行 20 ～ 60 間という江戸時代以来の敷地割が多く、間口が狭く奥行が深いことが特徴です。主屋は妻入、中二階建、<sup>つまいり</sup> 棧瓦葺が主で、<sup>ひらいり</sup> 平入も少ないながら存在します。外壁は<sup>おおかべづくり</sup> 大壁造の灰中塗仕上げもしくは<sup>しつくい</sup> 白漆喰仕上げ、窓は中二階のものは<sup>で ごう し まど</sup> 出格子窓か<sup>むし こ まど</sup> 虫籠窓が一般的で、かつての表構えは、<sup>おおど</sup> 大戸と<sup>こうし</sup> 格子、<sup>しとみど</sup> 蔀戸を基調としていました。



旧商家町の町並み（下河原町）

#### （４）町並み保存に向けて

これら町並みの保存に関する取り組みは、今から 40 年以上も前にさかのぼる昭和 40 年代から始まりました。当時、城下町篠山の町並みは、武家屋敷群と商家群が全国的に見てもよく残っていると、建築の専門家やメディアなどに評価されていましたが、地域では地区居住者の高齢化や空き家の増加、伝統的な建物の取り壊しに伴う空き地の増加などによって、地域の活力が失われつつあり、将来の町の在り方について危機感を抱いていました。そこで行政を中心に貴重な歴史文化資産である町並みを保存し、それを活用したまちづくりを進めることで町の活性化を図ろうと動き出すことになります。

昭和 46（1971）年から 48（1973）年にかけて兵庫県教育委員会による町並みの保存計画策定を目的とした初めての学術調査が行われ、さらに昭和 50（1975）年に文化財保護法が改正され、歴史的な建造物を中心に、その地区全体の歴史的環境を保存整備しながら、地区の活性化を目指す制度として伝統的建造物群保存地区制度（<sup>でんけん</sup> 伝建制度）ができると、文化庁の補助を受けて伝統的建造物群保存対策調査を実施し、伝建制度を活用した町並み保存を目指すことになります。住民代表、学識経験者、行政関係者から構成される「町並み保存対策協議会」を立ち上げ、制度導入を目指しましたが、伝建制度が発足したばかりの時期ということもあって、地元の合意が得られず、最初の取り組みは実を結ぶことなく終わります。



昭和 40 年代の西新町



昭和 40 年代の上河原町

昭和 62（1987）年頃には下河原町において電柱電線類の移設計画に伴い伝建制度導入の取り組み

みが再度行われますが、これも電線の引き込み費用の負担問題等により制度の導入も暗礁に乗り上げてしまいます。

その後、平成 5（1993）年に城下町地区のほぼ全域が兵庫県の「景観の形成等に関する条例」に基づく景観形成地区の指定を受け、景観形成支援事業が継続的に実施されることにより、城下町地区の景観保全に大きな役割を果たすことになります。

また、昭和 50 年代後半から平成にかけて地区内の歴史的建造物の保全を進め、明治 24（1891）年建築の旧神戸地方裁判所（呉服町）、大正 12（1923）年建築の旧篠山町役場（北新町）、江戸時代末期建築の旧安間家住宅（西新町）の保存活用が図られました。平成 7（1995）年度以降は河原町地区や二階町通り地区などにおいて「街なみ環境整備事業」が実施され、道路美装化や電柱移設などといった地区の環境整備が行われることにより、地域の方々の町並み保存に対する意識が徐々に高まっていきました。



武家屋敷安間家史料館の整備

## （５）伝建制度の導入

平成 11（1999）年に多紀郡四町が合併し、篠山市が誕生すると、町並み保存の動きが再燃することになります。最初の取り組みからおよそ 30 年近くが経過し、当時と比べると城下町の景観も変わっていく中、河原町から西新町にかけての地域では全国に誇る歴史的な町並みがよく残されていました。今、伝建制度を導入することができなければ地域の誇るべき財産である町並みがなくなってしまう、これが町並み保存に取り組む最後のチャン



文化庁の現地調査

ンスであるとして、地域と行政が一体となって制度導入に取り組むことになりました。もちろん



重伝建地区選定記念講演会

町の活性化や住環境の整備を図ること、そして先人たちが大切に守り伝えてきた歴史ある町並みを次の世代へ残し、つなぐことでした。

平成 12（2000）年に自治会代表者、学識経験者、行政関係者で構成する「篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会」を設置し、伝建制度導入に関する調査・協議を進めることになります。伝建制度導入に最も重要な地域の方々の合意を得る



ために地元説明会を重ね、自治会代表者の積極的な支援と協力、努力によって、地域の合意形成を図ることができ、平成 15（2003）年 7 月に篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、平成 16（2004）年 7 月には保存地区の都市計画決定と保存計画を策定、そして平成 16 年 12 月 10 日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。今回の制度導入にあたっては、自治会代表者の町並み保存にかける真摯な情熱と献身的な力が、制度導入の大きな力となりました。

## （6）保存から活用へ

重伝建地区に選定されて以降、平成 17（2005）年度より建物の修理・修景<sup>しゅうけい</sup>を行う保存修理事業が始まりました。事業の継続的な実施により、地区の住環境整備や歴史的景観の向上が進みつつあります。また同時に地区にお住まいの方々の思いにも変化が見られるようになりました。

地区のまちづくり活動は、篠山まちなみ保存会と行政、専門家の 3 者が連携をとりながら進めています。保存会では毎月 1 回定例役員会を必ず開催し、地区内の諸問題について、熱い議論を交わします。修理・修景を行う建物をどこにするか、地区内の新たな建築計画などにどのように対応するか…などなど様々な議題に様々な意見が飛び交い、時にはエキサイトすることもあります。当初は、修理・修景する建物をどこにするかが議論の中心になっていましたが、最近はまだ建物の修理・修景事業を行うだけではなく、町を元気にさせるための方策を考えよう、何かイベントを行おうという意見が多く出るようになってきました。

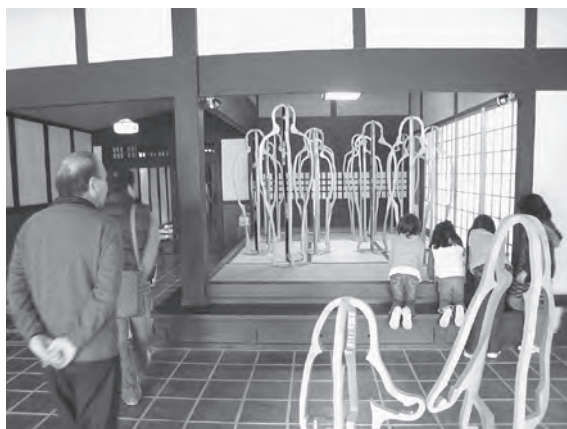
重伝建地区選定 10 周年を迎える現在では、そうした声をうけて、地域の有志や専門家などによる市民主体の様々な活動が多く行われるようになりました。「丹波篠山・まちなみアートフェスティバル」や「ササヤマルシェ」、「竹林整備」などといった町並みを活かした様々なまちづくり活動が増加したり、NPO を主体とした「市民ボランティアによる古民家再生プロジェクト」などといった町並み保存を支える活動が行われるなど、まちの活性化が図られるようになっていきます。



伝統的建造物等の修理・修景



竹林整備



丹波篠山・まちなみアートフェスティバル